

5 高等学校 キャリアアップ研修 I

- 採用から5年目の教員を対象とした悉皆の研修です。教員としてのこれまでの実践を振り返り、学級・学年経営、教科指導、生徒指導等にかかわる専門的知識を豊かにするとともに技能の向上を図ります。
- 総合教育センターでの2日間の校外研修を原則として1年間で修了します。
- 研修の詳細については、「研修の手引」を参照してください。「研修の手引」「様式」は、総合教育センターホームページからダウンロードできます。(トップページ>研修>指定研修>キャリアアップ研修 I)

1 研修講座の日程等

研修(講座)名		実施日	日数	場所	欠席の対応
教職研修 I	A	5月18日(月)	1日	総合教育センター	p.82を参照し、指定研修用の申請方法を確認してください。 (代替講座受講)
	B	5月28日(木)			
教職研修 II	A	9月28日(月)	1日	総合教育センター	
	B	9月29日(火)			

各研修とも期日が指定されるので、申込みは必要ありません。

2 猶予について

対象者が健康上のやむを得ない事由等で研修講座の全てに出席できない場合、校長は、教職教育部長(0263-53-8804)に電話連絡をした上で、指定研修の猶予に係る電子申請を行ってください。また、電子申請送信直後の画面から出力可能なPDFファイル(様式第40号)を出力し、所属校で保管してください。但し、前年度の対象予定者調査票に「猶予予定」と回答した場合は、申請の必要はありません。新年度、調査時と変更になった場合のみ申請してください。

(調査時と変更になった場合) 猶予願の申請期限：4月15日(水)

キャリアアップ研修Ⅰ 高等学校 共通必修研修				
講座番号・講座名			実施日	内容、連絡等
1-2-02-01 教職研修ⅠA			5月18日(月)	本県の教育課題を理解し、自ら学び続ける教員として、自己課題を明確にします。 講義・演習「非違行為防止とリスクマネジメント」 講師 静岡大学 名誉教授 山崎 保寿 講義「生徒指導の意義と課題」 生徒指導・特別支援教育部長 協議「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善」 学びの改革支援課指導主事
地域社会と連携・協働	目標実現に向け、柔軟に対応する力	「教育のプロ」としての高度な知識や技能		
	③ ④ ⑤	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭		
基礎形成 伸長 充実 深化・貢献/管理職			■持ち物 端末 (p. 6 参照)	
1-2-02-02 教職研修ⅠB			5月28日(木)	本県の教育課題を理解し、自ら学び続ける教員として、自己課題を明確にします。 講義・演習「非違行為防止とリスクマネジメント」 講師 静岡大学 名誉教授 山崎 保寿 講義「生徒指導の意義と課題」 生徒指導・特別支援教育部長 協議「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善」 学びの改革支援課指導主事
地域社会と連携・協働	目標実現に向け、柔軟に対応する力	「教育のプロ」としての高度な知識や技能		
	③ ④ ⑤	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭		
基礎形成 伸長 充実 深化・貢献/管理職			■持ち物 端末 (p. 6 参照)	
1-2-02-03 教職研修ⅡA			9月28日(月)	特別支援教育について理解を含め、具体的な指導・支援について考えます。また、教育課題について、2年次研修の受講者と協議しながら解決策を探るとともに、協議の進め方について理論と実践を学びます。 講義・演習「高校における合理的配慮と特別支援教育」 特別支援教育課主任指導主事 研究協議(クロスエイジセッション) 「日々の実践を振り返り、明日からの実践に生かす」 教職教育部専門主事
地域社会と連携・協働	目標実現に向け、柔軟に対応する力	「教育のプロ」としての高度な知識や技能		
	③ ④	⑬		
基礎形成 伸長 充実 深化・貢献/管理職			■持ち物 端末 (p. 6 参照)	
1-2-02-04 教職研修ⅡB			9月29日(火)	特別支援教育について理解を含め、具体的な指導・支援について考えます。また、教育課題について、2年次研修の受講者と協議しながら解決策を探るとともに、協議の進め方について理論と実践を学びます。 講義・演習「高校における合理的配慮と特別支援教育」 特別支援教育課主任指導主事 研究協議(クロスエイジセッション) 「日々の実践を振り返り、明日からの実践に生かす」 教職教育部専門主事
地域社会と連携・協働	目標実現に向け、柔軟に対応する力	「教育のプロ」としての高度な知識や技能		
	③ ④	⑬		
基礎形成 伸長 充実 深化・貢献/管理職			■持ち物 端末 (p. 6 参照)	